

各 位

令和1年11月吉日

主 催 公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会

介護支援専門員のための研修

【65歳以上の障害のある方への支援】

～障害サービスから介護保険サービスへの連携に困っていませんか～

【本研修は主任介護支援専門員更新研修
受講要件・個別要件②に該当する研修です】

日頃は、当振興会の業務運営に格別のご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

障害者総合支援法によるサービスを受けていた障害者は65歳をむかえると介護保険サービスを優先的に利用することになります。介護認定を受けると障害分野の相談支援専門員から介護支援専門員に担当を変更することになります。このことで利用者はもちろん介護サービスの現場でも対応の戸惑いの声があがっております。本研修ではこのような実態を踏まえたうえで、利用者ができるだけスムーズにサービスを移行できるためにケアマネジャーはどう対応すべきかを考察します。

この研修を通して“65歳の壁”問題に理解を深める機会にさせていただきたいと考えます。

記

1. 研修の対象者

- (1) 介護支援専門員・主任介護支援専門員
- (2) 障害分野の相談支援専門員
- (3) 施設系に関わる管理者や介護職の方
- (4) その他介護に携わる方

開催日	内容・講師	時 間	場 所
3月13日 (金)	〔講師〕愛知県主任介護支援専門員 研修講師 小藤 あけみ 氏 ほか障害者福祉関係講師（調整中）	13:30～ 16:30	名古屋商工会議所ビル (2階・大会議室)

2. 日程・開催場所

2020年3月13日（金曜日）
13時30分～16時30分（13時00分受付開始）
名古屋商工会議所2階 大会議室

